

第5章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 生活保護
8. 高齢者福祉
9. 高齢者医療
10. 介護保険
11. 心身障害者福祉
12. 各種福祉手当
13. 保健センター
14. 保健事業
15. 国民健康保険
16. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
内 容 月額 2,000円

年 度	人 数	給 付 額
24	72 人	1,674,000 円
25	69	1,610,000
26	67	1,544,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
24	766 人	2,752 人	114 回
25	545	2,052	82
26	404	2,408	94

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
24	8,870	707	6,498	25
25	8,982	737	6,544	25
26	9,166	770	6,660	22

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	24		25		26	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)	2件	100,000円	3件	150,000円	1件	50,000円
半 焼 (壊)	5件	125,000円	1件	25,000円	1件	25,000円
部 分 焼 (壊)	38件	570,000円	9件	135,000円	2件	30,000円
床 上 浸 水			176件	4,400,000円	2件	50,000円
消 火 に よ る 冠 水	13件	195,000円	1件	15,000円	8件	120,000円
死 亡	1件	50,000円	2件	100,000円	1件	50,000円
1か月以上入院加療を要する負傷をしたとき			1件	10,000円		
合 計	59件	1,040,000円	193件	4,835,000円	15件	325,000円

※部分壊は平成24年4月1日改正以前のもの

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域ぐるみ福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	建物面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室・図書室 相談室・教養室・会議室 浴室・作業室 地域福祉センター 録音室・相談室・研修室 会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー				地 域 福 祉 セ ン タ ー				合 計
	主催講座	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	他の福祉 団 体	その他	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
24	4,627	32,704	5,684	27,566	13,787	2,479	285	30,561	117,693
25	1,884	29,716	4,659	28,588	19,360	2,374	186	32,612	119,379
26	1,879	25,624	4,062	27,359	17,565	2,163	0	31,333	109,985

4. ふれあいプラザ

市民の健康の保持及び増進並びに市民の相互の交流の増大を図り、福祉の向上に寄与するための施設です。

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造等
上高野640-2	平成5年7月	9,806.51㎡	6,329.68㎡	鉄筋コンクリート造5階建、一部鉄骨造（別棟含む）

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 施設内容

- ・ 1階 市民健康増進センター（屋内温水プール・25m×6コース、幼児用プール）
- ・ 2階 // （スポーツ室、アスレチック室）
地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ 3階 高齢者福祉センター（娯楽室、会議室、相談室、健康相談室）
地域ふれあいセンター（福祉集会室、料理講習室）
市民健康増進センター（大広間、浴室、体育室、談話ロビー、図書ラウンジ）
- ・ 4階 地域ふれあいセンター（会議室）
- ・ その他（医務室、広場）

(3) 利用時間

- ・ 高齢者福祉センター 午前9時から午後9時（高齢者専用施設）
- ・ 地域ふれあいセンター 午前9時から午後9時（地域福祉推進活動施設）
- ・ 市民健康増進センター 午前9時から午後9時（一部有料施設）
（ただし、プールは午前9時30分から午後8時、
浴室は午前10時から午後4時、有料。）
- ・ 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日に当たるときはその翌日）及び
年末年始（12月27日～1月5日）

(4) 利用状況

- ・ 入館者数

年度	開館日数	個人	団 体				総 計	一日平均
			団体数	60歳以上	その他	小計		
24	304	109,392	2,680	25,877	32,377	58,254	167,646	551.47
25	302	106,109	2,676	26,263	29,880	56,143	162,252	537.26
26	305	105,634	2,716	26,513	30,442	56,955	162,589	533.08

・利用者数

施設名	利用者数		
	24年度	25年度	26年度
温水プール	50,836人 (9,378人)	49,703人 (9,235人)	46,043人 (8,590人)
浴室	46,442人 (5,384人)	45,221人 (5,407人)	46,070人 (5,152人)
アスレチック室	20,020人	20,205人	21,824人
スポーツ室	10,982人	10,883人	11,276人
体育室	11,990人	12,103人	12,604人
大広間	17,631人	16,065人	15,066人
娯楽室	6,995人	7,020人	7,392人
会議室	13,675人	14,363人	14,641人
福祉集会室	1,495人	1,466人	1,607人
料理講習室	1,695人	1,564人	1,721人
医務室	3人	9人	12人
多目的広場	67人	84人	203人
計	181,831人	178,686人	178,459人

※施設の重複利用含む。()は無料者数。

5. 地域医療

(1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

診 療 状 況

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度
診 療 日 数	365日	365日
患 者 数	7,742人	6,210人
一 日 平 均 患 者 数	21.2人	17.0人

(2) 夜間急病待機医・休日当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜 間 急 病 待 機 医	休 日 当 番 医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日)
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時
診 療 日 数	365日	72日
延 患 者 数	6,433人	10,886人

(3) 東京女子医科大学八千代医療センター

東京女子医科大学八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 病床数 357床
- ③ 診療科 内科（呼吸器、糖尿病・内分泌代謝、腎臓、消化器、神経、血液・腫瘍、リウマチ膠原病、循環器）、外科（呼吸器、消化器、乳腺・内分泌、小児）、母性胎児科、新生児科、小児科、発達小児科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、婦人科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、救急科、画像診断・IVR科、麻酔科、女性科、心身医療科、皮膚科、内視鏡科、病理診断科、心臓血管外科
- ④ 特徴
 - ア) 第3次救急医療機関に準じた救急医療を、24時間、365日行っています。
また、準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。なお、千葉県から小児医療連携拠点病院としての指定を受けています。
 - イ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - ウ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
 - エ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - オ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - カ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。

(4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		24年度	25年度	26年度
大学	50,000円/月	5人	3人	3人
助産師学校	50,000円/月	0人	0人	1人
看護師養成所(3年課程)	30,000円/月	3人	1人	3人
看護師養成所(2年課程)		7人	4人	5人
准看護師養成所		3人	2人	1人
認定看護師教育課程	1,000,000円	-	5人	2人
合計		18人	15人	15人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328基 (1基あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)
延床面積 571.39㎡
1体用納骨壇：600基、2体用納骨壇：660基(1,320体)
計1,920体を整備
※今後2,340体分を整備予定。合計で4,260体

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸は延長することがあります。)

(4) 利用許可数

(単位：基)

施設区分	24年度末	25年度末	26年度末
芝生墓地	1,305	1,327	1,326
合葬式墓地 (1体用)	102	139	157
合葬式墓地 (2体用)	338	392	418

7. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
24	1,397	2,000	10.5	1,707	1,731	176	1,788	174
25	1,438	2,035	10.7	1,726	1,752	159	1,826	204
26	1,470	2,035	10.7	1,701	1,733	147	1,840	225

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
24	46.0	6.3	35.4	12.3	100.0
25	48.3	5.6	34.8	11.3	100.0
26	51.2	4.9	33.0	10.9	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	高齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
24	61	4	139	9	19	64	296
25	89	1	103	7	34	52	286
26	74	3	97	8	19	36	237

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
24	1	0	88	72	16	14	81	272
25	1	0	54	53	7	23	75	213
26	0	0	56	60	21	14	63	214

8. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢人口

高齢人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
24	192,951人	42,211人（21.9%）	13,079人	11,795人	8,664人	8,673人
25	193,332人	44,138人（22.8%）	13,181人	12,616人	9,043人	9,298人
26	194,438人	45,813人（23.6%）	13,530人	12,741人	9,438人	10,104人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。

年度	定員	応募者数	卒業生数	実施日数	総事業費
24	150人	232人	141人	57日	1,006,750円
25	150人	221人	132人	55日	990,750円
26	150人	205人	135人	54日	988,060円

② 老人クラブ運営費補助金

老後の生活を健全で豊かなものとするため、教養の向上、健康の増進及びレクリエーション等の活動を行っており、その事業を推進するため、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費補助金を交付しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
24	55,455人	3,204人	5.8%	61クラブ	会員数規模により 50,000円 ～130,000円	4,980,000円	3,180,000円
25	56,278人	3,105人	5.5%	59クラブ	会員数規模により 50,000円 ～130,000円	4,730,000円	2,965,700円
26	56,996人	2,883人	5.1%	55クラブ	会員数規模により 50,000円 ～130,000円	4,580,000円	2,770,200円

③ シルバー人材センター運営費補助金

定年退職後において、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、就労機会の増大と福祉の増進をはかるとともに、その者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する目的を掲げた公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費補助金を交付しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当り の平均配分金
24	580人	330,743,411円	23,375,892円	262,893,151円	94.8%	3,411円
25	591人	325,065,091円	25,012,162円	253,944,576円	94.2%	3,387円
26	600人	349,270,566円	26,480,200円	273,696,438円	95.8%	3,445円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 高齢者ホームヘルプサービス

高齢者が自立した生活ができるように、ホームヘルパーを派遣し、調理・掃除・洗濯等の家事援助を中心とした日常生活の援助を行いました。（介護保険法の要介護認定における非該当者を対象）

区分 年度	派遣実人員	派遣延回数	派遣延時間
24	10人	475回	627 時間
25	7人	274回	306時間30分
26	7人	287回	311 時間

② 生きがいデイサービス

交流の機会や外出の機会の少ない、家にこもりがちな高齢者に対して、施設などに通所の方法により日常動作訓練・趣味活動等の各種サービスを提供しています。（介護保険法の要介護認定における非該当者を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延回数	センター数	事業費
24	1人	11回	1カ所	61,600円
25	2人	57回	2カ所	319,200円
26	6人	138回	4カ所	772,800円

③ 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
24	1人	6日	82,080円
25	1人	1日	13,680円
26	0人	0日	0円

④ ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
24	2,500円	30人	241月	602,500円
25	2,500円	26人	213月	532,500円
26	2,500円	29人	232月	580,000円

⑤ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
24	2,177人	42,211人	5.2%
25	2,202人	44,138人	5.0%
26	2,210人	45,813人	4.8%

⑥ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末登録数	配食延件数	1食単価	総事業費	
25	まごころ弁当	291人	26,670件	600円	8,001,000円
	ワタミ	366人	66,357件	540円	19,907,100円
	邂逅	152人	17,959件	700円	5,387,700円
	シルバークライフ	131人	15,424件	525円	4,627,200円
	食宅便	36人	2,706件	567円	811,800円
26	まごころ弁当	266人	25,279件	600円	7,583,700円
	ワタミ	380人	69,937件	556円	20,981,100円
	邂逅	135人	16,949件	720円	5,084,700円
	シルバークライフ	161人	21,450件	540円	6,435,000円
	食宅便	59人	8,432件	590円	2,529,600円

⑦ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
24	748人	8,862件	27,632,918円
25	737人	9,059件	28,715,223円
26	806人	9,498件	22,745,012円

※設置費用・使用料無料

⑧ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
26	409人	1,136,000円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事情の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
24	9人	12人	48人	100,953,093円	15,326,271円
25	6人	4人	50人	99,711,625円	17,748,006円
26	5人	7人	48人	105,489,084円	17,992,602円

9. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
26	63 (0)	209 (6)	9,220 (1,051)	5,691 (538)	2,836 (253)	1,025 (63)	307 (17)	48 (2)	19,399 (1,930)

※下段の()は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額				所得割額	
		2割軽減	5割軽減	8.5割軽減	9割軽減	軽減
26	38,700円	30,960円	19,350円	5,805円	3,870円	7.43% 5割軽減

③ 収納額等(現年度分)の状況

区分	年度
	26年度
調定額	1,475,067,600円
収入済額	1,467,226,450円
還付未済額	2,206,950円
不納欠損額	0円
収入未済額	10,048,100円
収納率	99.32%

10. 介護保険

介護保険は、今まで本人や家族が抱えてきた介護の不安や負担を解消し、介護を必要になった人が安心して自立した生活を送れるように社会全体で支えていくための制度です。

(1) 被保険者の状況

区分 年度	全 市 人 口	1 号 被 保 険 者	
		被 保 険 者 数	割 合
24	192,951人	42,261人	21.9%
25	193,332人	44,174人	22.8%
26	194,438人	45,833人	23.6%

(2) 介護保険料

段階	対象となる方	1月当たりの 介護保険料	年額保険料 (24年度～26年度)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税	1,765円	21,180円 (基準額×0.50)
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	1,765円	21,180円 (基準額×0.50)
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下	2,295円	27,540円 (基準額×0.65)
第4段階	・本人及び世帯全員が住民税非課税で、上記以外	2,647円	31,770円 (基準額×0.75)
第5段階	・本人が住民税非課税(同一世帯内に住民税課税者がいる場合)で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	3,177円	38,130円 (基準額×0.90)
第6段階	・本人が住民税非課税(同一世帯内に住民税課税者がいる場合)で、上記以外	3,530円	42,360円 (基準額)
第7段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満	4,060円	48,720円 (基準額×1.15)
第8段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	4,589円	55,070円 (基準額×1.30)
第9段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満	5,471円	65,660円 (基準額×1.55)
第10段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満	5,825円	69,900円 (基準額×1.65)
第11段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	6,354円	76,250円 (基準額×1.80)
第12段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満	7,060円	84,720円 (基準額×2.00)
第13段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満	7,766円	93,200円 (基準額×2.20)
第14段階	・本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上4	8,472円	101,670円 (基準額×2.40)

※月額額は年額を12ヶ月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（平成27年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	926	797	1,723	0	1,267	1,017	715	786	562	4,347	6,070
65歳以上75歳未満	161	139	300	0	205	165	135	123	86	714	1,014
75歳以上	765	658	1,423	0	1,062	852	580	663	476	3,633	5,056
第2号被保険者	12	17	29	0	34	32	23	25	27	141	170
総 数	938	814	1,752	0	1,301	1,049	738	811	589	4,488	6,240

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	7,092	6,794	13,886	0	11,516	9,463	5,931	5,443	3,286	35,639	49,525
第2号被保険者	80	191	271	0	289	288	255	229	214	1,275	1,546
総 数	7,172	6,985	14,157	0	11,805	9,751	6,186	5,672	3,500	36,914	51,071

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過の 要介護	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	46	80	126	0	838	821	654	790	583	3,686	3,812
第2号被保険者	0	0	0	0	0	12	17	3	22	54	54
総 数	46	80	126	0	838	833	671	793	605	3,740	3,866

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
第1号被保険者	5,563	3,687	62	9,312
第2号被保険者	99	60	0	159
合 計	5,662	3,747	62	9,471

(4) 地域支援事業

① 介護予防事業

ア. 二次予防事業対象者把握事業（生活機能評価）

生活機能が低下し、要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に発見し、介護予防への効果的な取り組みにつなげることを目的とし、要支援・要介護者を除く第1号被保険者を対象に、生活機能チェック及び検査等を実施した。

生活機能チェック実施者	11,615人
生活機能検査実施者	1,909人
二次予防事業対象者	1,760人

イ. 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対し、有酸素運動、簡易な器具等を用い運動等を実施する「運動器の機能向上事業」及び口腔機能の向上と栄養改善（栄養指導等）を加えた「総合介護予防事業」を実施した。

事業名	参加人数	参加延べ人数
運動器の機能向上事業	107人	1,025人
総合介護予防事業	158人	1,504人
合計	265人	2,529人

※ 運動器：身体活動を担う筋、骨格、神経系の総称

ウ. 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、閉じこもり等で通所型介護予防事業への参加が困難な人について、地域包括支援センターの看護職が訪問し、必要な相談・指導等を実施した。

訪問実人数	訪問延べ人数
1人	1人

エ. 一次予防事業

地域の高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自発的に介護予防への取組が行えるよう、地域包括支援センターが介護予防教室を開催した。

教室開催数	参加延べ人数
64回	837人

② 地域包括支援センター運営

7. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台2-3-1
阿蘇	社会福祉法人八千代美香会	米本2208-3
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	市直営	大和田新田312-5 市役所内
睦		

4. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント支援	27,670 件
総合相談支援	18,372 件
権利擁護	1,530 件
包括的継続的ケアマネジメント	1,503 件
合計	49,075 件

(5) 地域密着型施設事業

① 認知症高齢者グループホームを整備する事業者に対し、その費用の一部を補助した。

団体名	施設名	補助金額
社会福祉法人愛生会	グループホームなごみ	30,000,000円

② 小規模多機能型居宅介護事業所を整備する事業者に対し、その費用の一部を補助した。

団体名	施設名	補助金額
社会福祉法人愛生会	小規模多機能居宅介護なごみ	30,000,000円
社会福祉法人八千代美香会	小規模多機能ホームアゼリアガーデン	30,000,000円

11. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

平成27年4月1日現在(単位:人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上		359	117	111	25	26	51	29	
	18歳未満		5	3	2	0	0	0	0	
	小計		364	120	113	25	26	51	29	
聴覚・平衡	18歳以上		330	3	105	44	68	4	106	
	18歳未満		10	0	1	4	2	0	3	
	小計		340	3	106	48	70	4	109	
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上		71	0	0	55	16			
	18歳未満		0	0	0	0	0			
	小計		71	0	0	55	16			
肢体不自由	18歳以上		2,874	194	691	770	894	187	138	
	18歳未満		83	68	3	6	5	1	0	
	小計		2,957	262	694	776	899	188	138	
内 部	直腸・ぼうこう	18歳以上	240	0	0	14	226			
		18歳未満	2	0	0	2	0			
	小 腸	18歳以上	7	2	0	2	3			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	心 臓	18歳以上	919	658	0	118	143			
		18歳未満	16	8	0	6	2			
	呼吸器	18歳以上	88	15	0	46	27			
		18歳未満	3	2	0	1	0			
	腎臓	18歳以上	440	425	0	13	2			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	免疫機能	18歳以上	40	13	14	11	2			
		18歳未満	0	0	0	0	0			
	肝臓機能	18歳以上	4	2	1	1	0			
		18歳未満	3	3	0	0	0			
	小計			1,762	1,128	15	214	405		
	合計	18歳以上		5,372	1,429	922	1,099	1,407	242	273
		18歳未満		122	84	6	19	9	1	3

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
24	392人
25	426人
26	319人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

18歳以上の知的障害者は次のとおりです。

平成27年4月1日現在

区 分	合 計	重 度	中 度	軽 度
療育手帳所持者数	647人	279人	169人	199人

(3) 障害者の施設系サービス利用者数

平成27年4月1日現在(単位:人)

種 別	等 級	合 計	内 訳		
			身 体	知 的	精 神
入所・ 居住系 サービス	療 養 介 護	8	8	0	0
	施 設 入 所 支 援	90	21	69	0
	グ ル ー プ ホ ー ム	63	1	50	12
	生 活 ホ ー ム	2	0	2	0
	職 親	1	0	1	0
	小 計	164	30	122	12
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス	生 活 介 護	196(114)	33(19)	162(94)	1(1)
	就 労 移 行 支 援	38(2)	1(0)	16(2)	21(0)
	就 労 継 続 支 援	109(16)	14(1)	56(11)	39(4)
	自 立 訓 練	9(2)	1(1)	7(1)	1(0)
	地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	14	1	1	12
	福 祉 作 業 所	63	0	63	0
小 計	429(134)	50(21)	305(108)	74(5)	
合 計		593(134)	80(21)	427(108)	86(5)

※ () 内は、日中活動サービス及び入所系サービスの併用利用者数です。

(4) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び通院公費負担患者数

平成27年4月1日現在

精神保健福祉 手帳所持者数	合計	1 級	2 級	3 級
	995人	220人	571人	207人
自立支援医療患者数	2,028人			

② 精神障害者医療費助成事業

目的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額(月額10,000円が限度)

年度	人数	助成額
24	44人	2,836,216円
25	40人	2,819,315円
26	46人	2,788,503円

(5) 心身障害児の現況

① 身体障害児数

平成27年4月1日現在(単位:人)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚	3	1	0	0	0	0	4
聴覚・平衡機能	0	0	4	3	0	5	12
音声・言語機能・そしゃく	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	60	8	9	4	0	0	81
内 部	14	0	9	2			25
合 計	77	9	22	9	0	5	122

② 知的障害児数

平成27年4月1日現在(単位:人)

合計	区分	重度				中度	軽度
		㊤	A ₁	A ₂	小計	B ₁	B ₂
355		43	48	2	93	93	169

③ 身体障害児の年齢別手帳取得状況

平成27年4月1日現在(単位:人)

程 度	年 齢 別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
		1級	77 人	22 人	26 人	16 人
2級		9	1	2	3	3
3級		22	4	5	5	8
4級		9	3	2	3	1
5級		0	0	0	0	0
6級		5	1	1	2	1
合 計		122	31	36	29	26

④ 知的障害児の年齢別手帳取得状況

平成27年4月1日現在(単位:人)

程 度	年 齢 別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
		㊤	43 人	0 人	13 人	18 人
A ₁		48	3	19	15	11
A ₂		2	0	0	1	1
B ₁		93	18	34	16	25
B ₂		169	20	59	38	52
合 計		355	41	125	88	101

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳A₁～A₂及び重度の重複障害者(児)が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国民健康保険		社会保険		後期高齢者医療	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
24	15,969件	87,530,072円	8,813件	47,234,784円	24,386件	80,977,122円
25	17,040件	91,306,412円	9,544件	47,176,015円	24,801件	84,763,835円
26	17,921件	95,551,015円	9,829件	49,382,686円	25,467件	79,944,741円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する者が生存中一定の掛金を拠出し、その死亡又は疾病を保障事故として当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年度	加入件数	支給件数
24	37件	31件
25	35件	32件
26	34件	31件

(7) 福祉作業所

事業の目的・内容 知的障害者の心身の発達を促進し、社会的自立の助長を図るための訓練等を実施します。

設置者 八千代市

指定管理者 社会福祉法人 佑啓会(平成27年4月1日より)

名称	所在地	開設年月日	定員	敷地面積	建物面積
八千代市第1福祉作業所	米本1517番地1	昭和58年9月1日	20名	1,057㎡	209㎡
八千代市第2福祉作業所	米本1523番地	昭和62年4月1日	〃	1,751㎡	432㎡
八千代市第3福祉作業所	高津1047番地1	平成5年4月1日	25名	1,462㎡	605㎡

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 趣味的講座、スポーツ、録音機器を使用するボランティアなどを行う障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

設置者 八千代市

所在地 ゆりのき台2丁目10番地

開設年月日 平成20年11月11日

開所時間 午前9時から午後5時まで

休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
24	27	273
25	23	241
26	24	244

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
24	27	3	6	18	15	3	5	4
25	23	7	7	9	10	5	3	5
26	24	10	4	10	12	3	5	4

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
24	0	0	0	4	4	2	0	0	10
25	3	1	0	5	1	0	0	1	11
26	1	0	0	4	1	3	0	0	9

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実 人 員	延 人 員
24	37	399
25	37	420
26	36	426

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
24	37	17	16	4	2	18	8	9
25	37	22	10	5	3	19	10	5
26	36	17	14	5	0	24	6	6

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設 転出等	計
24	12	1	0	3	5	3	24
25	12	3	0	1	4	2	22
26	6	5	0	3	3	1	18

③ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

区分 年度	外 来 相 談				訪問相談 件 数	施設支援 指導件数	合 計
	医 師	理学療法	療育参加	小 計			
24	0	125	860	985	90	52	1,127
25	0	113	985	1,098	39	42	1,179
26	0	108	1,465	1,573	185	39	1,797

④ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年10月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況 (単位：件)

区分 年度	訓 練	相 談	新 規	計
24	1,107	1,010	196	2,313
25	987	802	222	2,011
26	1,165	920	260	2,345

12. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳①～B₂の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
24	264人	26,260円 (26,340円) 14,280円 (14,330円)	63,397,860円
25	259人	26,080円 (26,260円) 14,180円 (14,280円)	62,896,920円
26	259人	26,000円 (26,080円) 14,140円 (14,180円)	60,913,820円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
24	4,251人	2,500円 1,500円	110,727,000円
25	4,278人	2,500円 1,500円	113,382,500円
26	4,327人	2,500円 1,500円	115,708,000円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
24	131人	6,150円	9,009,750円
25	129人	6,150円	8,911,350円
26	129人	6,150円	8,868,300円

(4) 八千代市心身障害児童福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
24	445人	2,500円 1,500円	12,953,000円
25	436人	2,500円 1,500円	13,264,000円
26	442人	2,500円 1,500円	13,198,000円

(5) 難病者援護金支給事業

目 的	難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。		
対 象	指定疾病に罹病している者		
内 容	入院療養者	月額	5,000円
	通院療養者	月額	2,500円

年 度	人 数	給 付 額
24	1,245 人	25,747,500 円
25	1,289 人	36,948,500 円
26	1,345 人	27,581,500 円

13. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月1日	1,765.799m ²	鉄筋コンクリート造2階建

14. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤痢	腸チフス	パラチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
24							11	11
25								0
26							17	17

速報値（平成27年7月2日現在）
（習志野保健所への届出数）

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数		保健指導区分別実施人員		
	健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
24	生活保護受給者	125	0	1	1
	後期高齢者	4,576			
	特定健康診査	9,561	138	24	162
25	生活保護受給者	146	2	4	6
	後期高齢者	4,758			
	特定健康診査	9,715	133	26	159
26	生活保護受給者	149	0	1	1
	後期高齢者	5,351			
	特定健康診査	10,110	130	28	158

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施されるようになりました。

単位：人

区分 年度	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
	受診者	陽性者	受診者	陽性者
24	555	1	555	1
25	565	2	565	7
26	530	1	530	4

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	13,927	1,381	112	22	9	1,238
25	13,611	1,277	108	40	10	1,119
26	14,423					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結果別人員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	18,036	631	233	13	19	366
25	18,049	735	232	12	34	457
26	19,535					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	17,167	817	219	43	7	548
25	17,177	909	223	54	13	619
26	18,674					

⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	5,552	407	211	14	17	165
25	6,070	370	178	13	6	173
26	5,826					

乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	1,180	41	12	0	0	29
25	1,137	31	6	0	0	25
26	1,098					

⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	7,088	98	15	6	9	68
25	7,657	120	12	7	11	90
26	7,295					

子宮がん検診実施状況(体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	470	12	7	1	0	4
25	545	16	7	1	0	8
26	480					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
24	6,407	187	38	24	30	95
25	6,367	215	38	33	47	97
26	7,012					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,680人でした。

⑩ 在宅訪問歯科健康診査

寝たきり状態又は寝たきりに準ずる者に対し、口腔状態の改善を図るため歯科医師による訪問歯科健診を実施し、受診者は1人で、うち要治療者は1人でした。

⑪ 健康教育

高齢者の健康づくり・介護予防等の健康教育や生活習慣病予防講座など、幅広い年齢層への啓発活動を実施しています。（まちづくりふれあい講座を含む）

区分 年度	開催回数	延参加人数
24	332回	8,080人
25	366回	8,320人
26	384回	9,597人

区分 年度	再掲（国保特別会計分）	
	開催回数	延参加人数
24	22回	497人
25	24回	504人
26	24回	489人

⑫ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しています。

⑬ 訪問指導

日常生活が不自由な者及びその家族からの相談に基づいて、保健師・理学療法士・歯科衛生士・栄養士が自宅を訪問し、健康管理や介護などについての情報提供、相談業務を実施しています。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
24	61人	106人
25	55人	118人
26	40人	78人

(3) 結核予防事業

結核検診（胸部レントゲン検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	内 訳					精密診 検者 査数	内 訳				
		異常なし	要精 検	要観 経察 過	治癒 病変	そ疾 の他 の病		結要 核療 医	要観 経察 過	治癒 病変	そ疾 の他 の病	異常なし
24	18,046	13,764	720	470	2,924	168	632	3	21	12	358	238
25	18,051	14,161	817	403	2,545	125	736	2	18	9	475	232
26	19,537	15,763	941	458	2,248	127						

(4) 予防接種事業

予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施

（単位：人）

年 度	24	25	26
インフルエンザ接種者数	21,457	22,517	24,039
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数			4,779

(5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

・八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価委員会の設置

推進・評価委員会1回、すこやか親子部会2回、はつらつ成年部会2回、いきいき高齢者部会2回を開催し、実績報告・今後の取り組み等について協議した。

・世代毎の主な取り組み

① すこやか親子世代

「親子のこころの健康を地域で支える健康づくりに取り組みます」

a) 子育てしやすいまちづくりについて

地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現にむけ、地域会議（情報交換会）にて関係機関や住民組織と共に、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行った。

b) 子どもの食育に関する取り組み

ア やちよ食育ネットワーク協議会

・市内小学校全校で農業生産者をゲストに迎え食育授業を実施する、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」を実施。企画・運営・評価を「やちよ食育ネットワーク協議会」が実施した。今年度実施数14校。

・会議開催 協議会1回、分科会2回、協議会・分科会合同会議1回

・広報紙「やちよ食育マガジン」の発行 1回（第21報）

イ 母子保健・子育て支援事業等での食育

妊娠期から幼児期への継続した食育事業を地域子育て支援センター（子育て支援課）と連携して実施

・妊 娠 期 プレママ教室での食育

・乳 児 期 4か月児・10か月児赤ちゃん広場事業での食育

・幼 児 期 地域子育て支援センター（もうすぐ1歳半おやこ広場、みんなで食育事業、子育て応援ポケット事業）での食育、公民館事業・子育て自主サークルと連携での食育

・学童・思春期 学童保育所等からの依頼による出前食育講座、公民館からの依頼による出前調理実習、他部署からの依頼による中高生向け食育講座での食育

・そ の 他 公民館からの依頼による祖父母向け孫育て講座での食育

c) 思春期保健ネットワークの取り組み

ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 5回 作業部会 2回

イ 八千代市思春期保健シンポジウムの開催 1回

・開 催 日 平成27年2月1日（日）

・会 場 八千代市総合生涯学習プラザ

・テ ー マ 「10代の生と性」Ⅷ 目からウロコなりアルボイス！
～当事者の声から知る思春期の生と性～

・参 加 者 134名

ウ 広報紙「思春期保健ネットワークニュースレター」の発行 1回(第13報)

エ 八千代市オリジナル生と性の教育教材の活用推奨および教材活用の効果の分析

オ 中学生向けリーフレットの配布

② はっらっ成年世代

「健康づくりを地域みんなで取り組みます」

- a) 食を通じた健康づくりとして、市民が外食の際に野菜たっぷり健康に配慮した食事が食べられるよう、「八千代市野菜たっぷりヘルシーメニューコンテスト」を開催し、11の認定メニュー（内5つを入賞メニュー）を決定し、広報・チラシ配布等で周知した。
- b) たばこ対策として、市内保育園(19園)、幼稚園(5園)の5歳児を対象に、各園の協力を得て、保育士等による喫煙防止教育の紙芝居を実施した。また、健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載すると共に、各種講座や子育て教室等でチラシを配布した。
- c) 情報発信として、「旬の野菜レシピと健康情報」をJA八千代市農産物直売所・やちよ農業交流センター・八千代ふるさとステーション・どんと祭で配布した。また、気軽な運動手段として「階段は無料の健康器具！」と題したポスターを、健康増進普及月間である9月に東葉高速鉄道の市内4駅等に掲示した。

③ いきいき高齢者世代

「運動をきっかけとした住民主体の健康づくりに取り組みます」

- a) 運動の推進として、やちよ元気体操を活用した運動教室を市内6地区（内4地区の会場は公園）で開催した。さらに、男性の運動習慣や地域活動への参加を促進する「男塾」を開催した。併せて、身近な地域で住民同士が運動を続けられるように、やちよ元気体操応援隊（以下、応援隊）養成講座の実施と自主活動を支援した。1コース3回の応援隊養成講座を6コース実施し、応援隊による自主活動は市内33グループとなった。（内6グループは平成26年度に新たに発足）
- b) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施した。

高齢者の健康づくり講座数 119件 3,991人

・歯と口腔の健康づくりの取り組み

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねたものとなっており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取り組みを推進した。

- a) 八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催
全体会2回、母子部会1回、成人高齢者部会2回の合計5回開催
- b) 歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発
 - ・各種歯科保健事業における情報提供
 - ・広報やちよ11月1日号「しっかりみがいて白い歯キラリ～小学生の歯の健康のために～」作成
- c) 定期的な予防管理の推進
 - ・各種歯科健康診査を実施
 - ・幼稚園・保育園・小中学校において「歯科健診結果のお知らせ」「歯科保健情報リーフレット」を活用

15. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

本市では、昭和24年9月から陸地区にて国保事業が開始され、昭和29年に阿蘇地区、昭和33年には大和田地区と八千代市全域において実施されるようになり、現在に至っています。

区分	全市人口		国民健康保険世帯数		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
平成24年度	81,930	192,951	29,338	49,964 (2,329)	35.81%	25.89%
平成25年度	82,634	193,332	29,280	49,245 (2,166)	35.43%	25.47%
平成26年度	83,666	194,438	28,761	47,677 (1,882)	34.38%	24.52%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
料所得割率	5.97/100	1.40/100	1.30/100	5.97/100	1.40/100	1.30/100	5.97/100	1.40/100	1.30/100
均等割額	27,100円	6,200円	10,900円	27,100円	6,200円	10,900円	27,100円	6,200円	10,900円
平等割額	26,300円	6,100円	—	26,300円	6,100円	—	26,300円	6,100円	—
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円	510,000円	140,000円	120,000円	510,000円	160,000円	140,000円
負担状況	126,496円	29,674円	—	125,513円	29,442円	—	123,204円	29,162円	—
1世帯当たり調定額	74,276円	17,424円	20,034円	74,627円	17,506円	20,486円	74,322円	17,592円	20,745円
1人当たり調定額	87.58%	87.69%	84.22%	87.77%	87.89%	83.81%	88.44%	88.62%	84.86%
保険料収納率	87.37%			87.52%			88.23%		
保険料収納率(全体)	87.37%			87.52%			88.23%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	年度		24	25	26
	件数	金額			
歳入決算額			18,615,228,304円	19,012,411,361円	20,083,119,638円
うち一般会計繰入額			849,547,865円	898,477,675円	1,646,043,477円
歳出決算額			18,322,732,457円	18,815,778,274円	19,252,161,452円

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者分		退職被保険者分		療養者分			
	件数	金額 千円	療養の給付		療養の給付		療養			
			件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円		
24	803,498	14,787,824	738,339	13,837,420	24,079	241,429	40,117	699,432	963	9,543
25	802,503	15,207,242	727,200	13,994,208	23,272	225,654	51,079	976,617	952	10,763
26	799,385	15,809,879	731,040	14,700,430	22,150	212,102	45,193	886,519	1,002	10,828

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
24	19,785	1,351,621	19,233	1,237,679	19	440	236	98,652	297	14,850
25	20,833	1,358,449	20,352	1,256,233	20	552	215	89,364	246	12,300
26	24,257	1,519,983	23,742	1,423,635	29	591	195	81,207	291	14,550

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベット代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

※平成27年1月改正

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降
旧ただし書き 所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
旧ただし書き 所得 600万円超901 万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
旧ただし書き 所得 210万円超600 万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
旧ただし書き 所得 210万円以下	57,600円	44,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※ ○旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

○同一世帯内で、同じ月内に21,000円（住民税非課税世帯も同額）以上の自己負担限度額を2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外 来 + 入 院 (世帯単位)	
	外 来 (個人単位)	
現 役 並 み 所 得 者	44,400円	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は、 その超えた分の1%を加算) 過去12か月以内に外来+入院の自己負担限度額 を超えた高額療養費の支給が4回以上あった 場合、4回目以降は44,400円に下がります。
一 般	12,000円	44,400円
低 所 得 者 II	8,000円	24,600円
低 所 得 者 I	8,000円	15,000円

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額な医療費の支払いで困ったときに資金を無利子でお貸しします。

○対 象 国民健康保険料を完納している、前記の高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合

○貸 付 額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

高額療養費貸付状況

区 分 \ 年 度	24	25	26
総 医 療 費	75,208,820円	35,694,490円	11,410,020円
貸 付 金 額	14,689,040円	6,690,000円	2,365,000円
件 数	100件	45件	7件
実 人 数	58人	29人	6人
1 件 当 た り の 平 均 貸 付 金 額	146,890円	148,667円	337,857円
1 人 当 た り の 平 均 貸 付 金 額	253,259円	230,690円	394,167円
1 件 当 た り の 最 高 貸 付 金 額	664,000円	366,000円	996,000円

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成することにより疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、被保険者の健康保持増進を図ることが目的です。

- 対 象
- ・ 八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・ 納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・ 同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・ 同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

人間ドックと一緒に特定健康診査とがん健診を受診します。人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額(詳細な検査を受けた場合はその検査費用額)とがん健診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40～59歳の方は8割)を助成します。助成限度額は15,000円で、助成対象となる金額の7(8)割が15,000円未満の場合は、助成対象となる金額の7(8)割が助成されます。35～39歳の方は助成限度額が35,000円で、助成対象となる金額の8割が35,000円未満の場合は、助成対象となる金額の8割が助成されます。

○受検状況

区 分		年 度		
		24	25	26
基本 検 査	1 日 コ ー ス	580人	860人	1,107人
	1 泊 コ ー ス	5人	6人	5人
	合 計	585人	866人	1,112人
追 加 検 査	子 宮 が ん	49人	77人	62人
	乳 が ん	81人	148人	83人
	眼 科	14人	22人	16人
	腹 部 検 査	52人	53人	176人
	血 液 検 査	86人	144人	116人
	頭 部	221人	394人	351人
	そ の 他	115人	211人	225人
	延 人 数	618人	1,049人	1,029人

※ 基本検査 2日コースは1泊コースに含む。

追加検査 平成17年度から医療機関が定める項目を選択。

16. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

(1) 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
24		24,468人	470人	18,616人	43,554人
25		24,129人	413人	18,381人	42,923人
26		23,543人	391人	18,258人	42,192人

② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
24		37,549	811	764	1,811	38	289	32	12	41,306
25		39,667	695	675	1,886	31	270	31	11	43,266
26		41,537	591	580	1,952	27	299	30	12	45,028

(2) 福祉年金

① 給付状況

年度	区分	老齢福祉年金
24		6人
25		4人
26		2人

